

**県職員へのカスタマーハラスメントの防止・啓発ポスター  
デザイン作成・印刷業務委託企画提案競技実施要領(別紙)**

○審査結果の公表について

本案件に係る審査結果として、原則として次の事項を公表します。

- ・参加申請した全事業者名(ただし、契約先候補者以外は仮称)
- ・審査基準に係る審査項目
- ・全事業者の得点又は契約先候補者の選定順位に係る評価数値
- ・その他発注機関が必要と認める事項